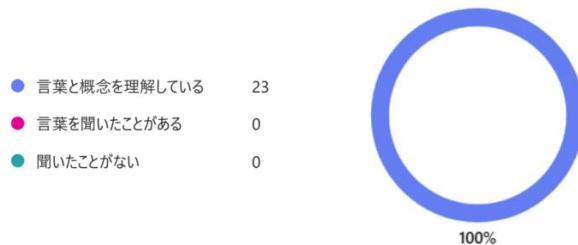

松本市下水道事業におけるウォーターPPP導入に向けた
アンケート調査の結果

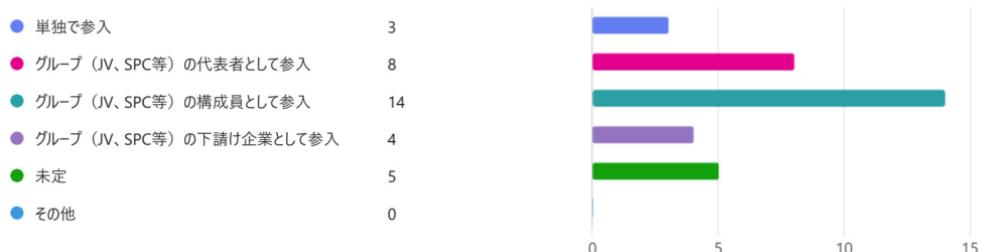
1-1. ウォーターPPPの認知度についてお聞かせください。



1-2. 本市のウォーターPPPへの参入意欲についてお聞かせください。



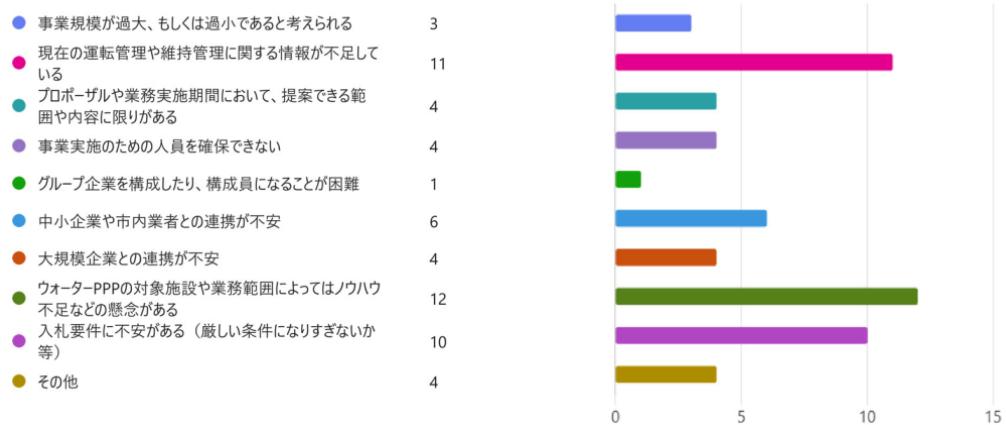
1-3. 本市のウォーターPPPへの参入意欲についてお聞かせください。※複数回答可



1-4. 本市では、ウォーターPPPの導入を検討しているところですが、貴社が参入する際または参入の検討する際における懸念点や不安点についてお聞かせください。



1-5. 質問1-4. で「懸念点や不安点がある」とした理由をお聞かせください。※複数回答可



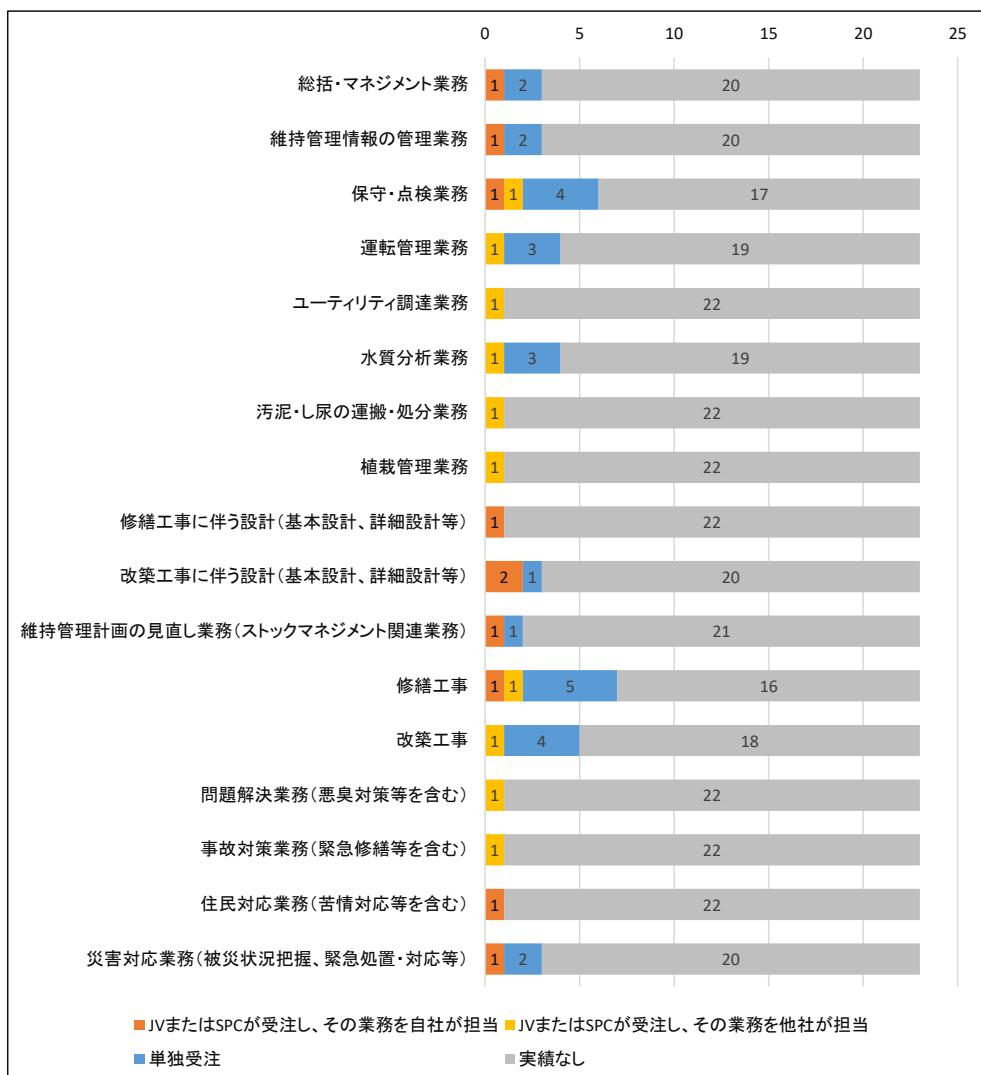
▶ その他懸念点や不安点の内容

その他回答	
建設コンサルタントとしての業務がどの程度あるのか不透明	A社
受注者企業体に参加した場合、別発注の業務を受託することが可能である旨を明言頂きたい。（説明会でも依頼済）	B社
対応可能領域が限られる（マンホール蓋領域のみ）	C社
設問6-1及び7-1に記載の通りです	D社

2. 本市での業務実績について

事業者として担当した（担当予定であった）業務について、ご回答ください。

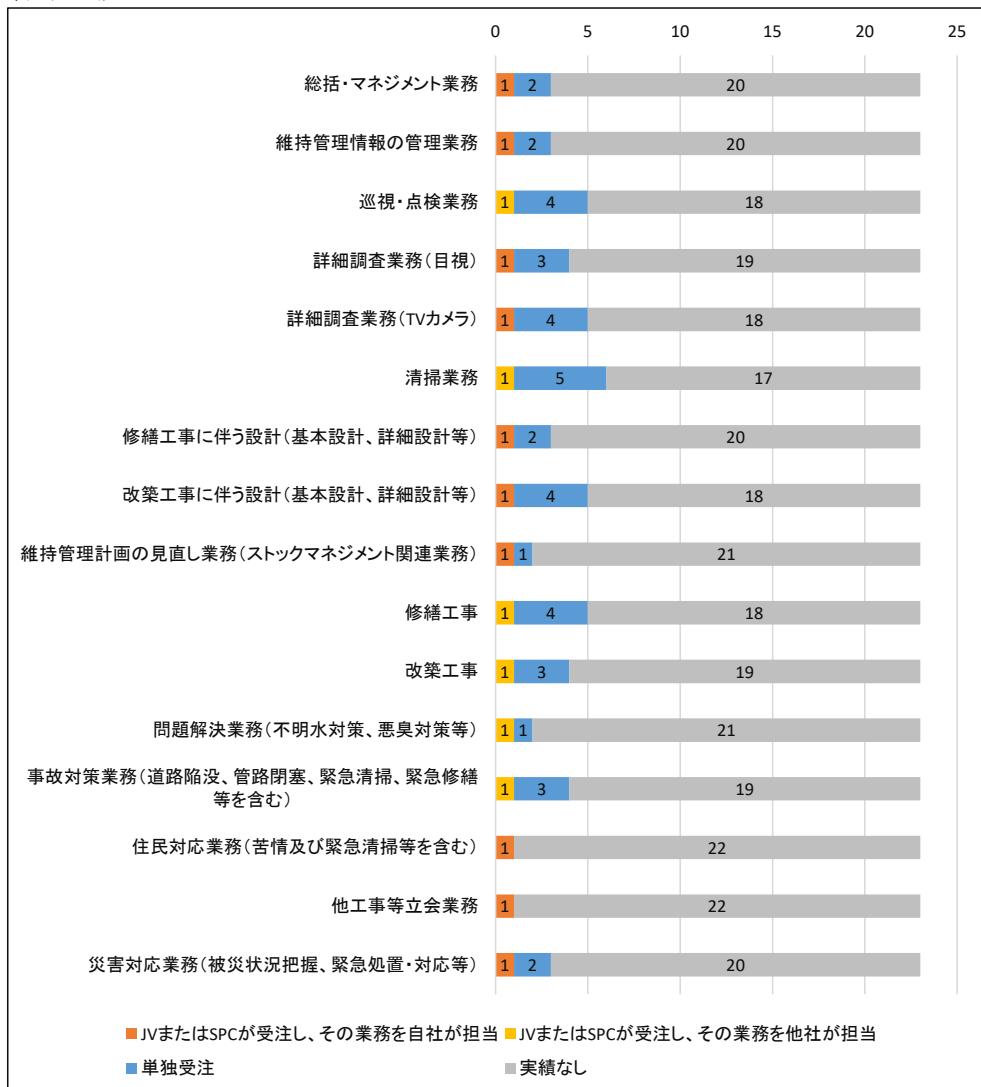
① 処理場・ポンプ場等の施設



➤ 処理場・ポンプ場等の施設 その他回答

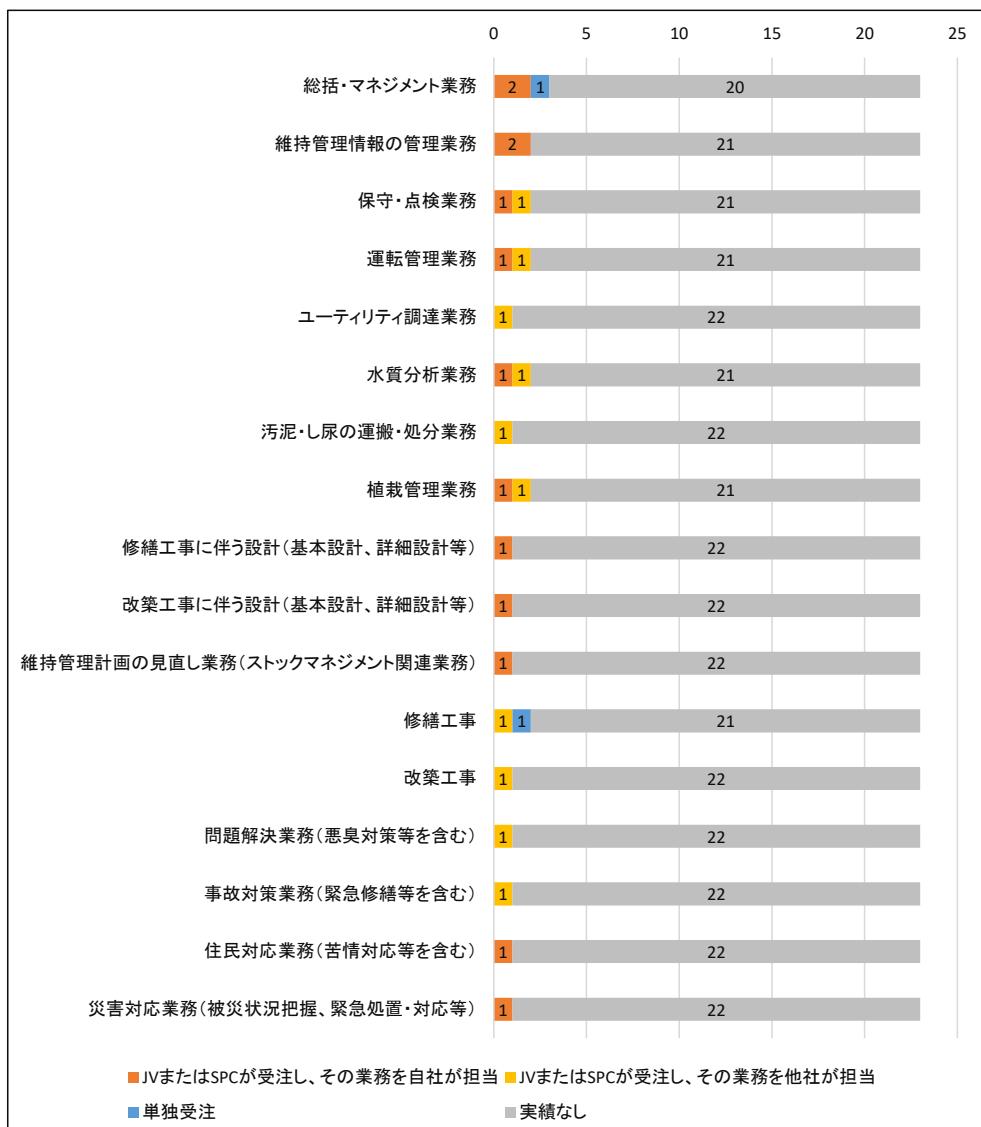
No.	企業名	地域区分	回答
1	A社	市内に本店を有する	一般開放のイベント開催
2	B社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	上高地特定環境の修繕・改築を実施しています。
3	C社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	脱硫剤等の搬出
4	D社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	上高地処理区の事業計画と工事監理

② 管路施設



➤ 管路施設 その他回答：なし

③ 農業集落排水施設

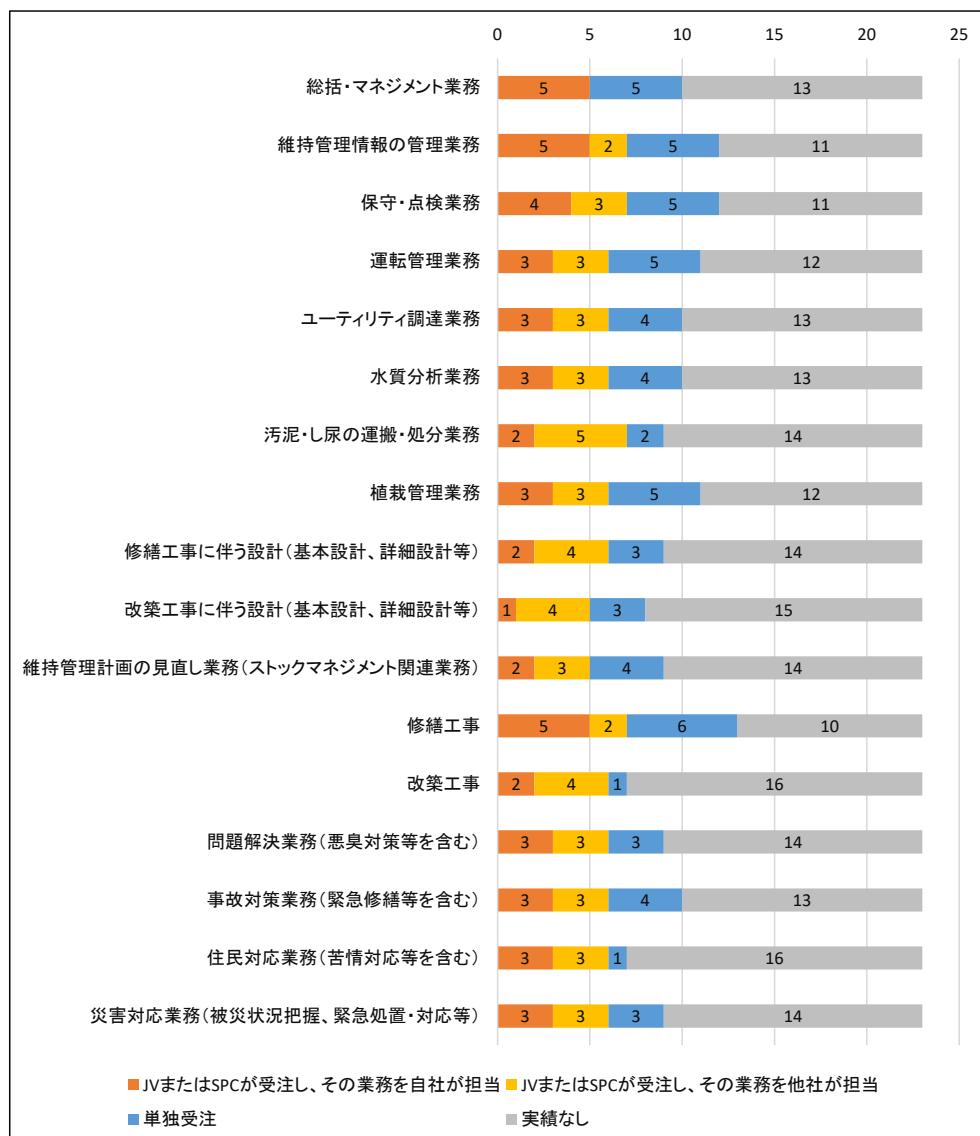


➤ 農業集落排水施設 その他回答：なし

3. 本市以外での業務実績について

事業者として担当した（担当予定であった）業務について、ご回答ください。

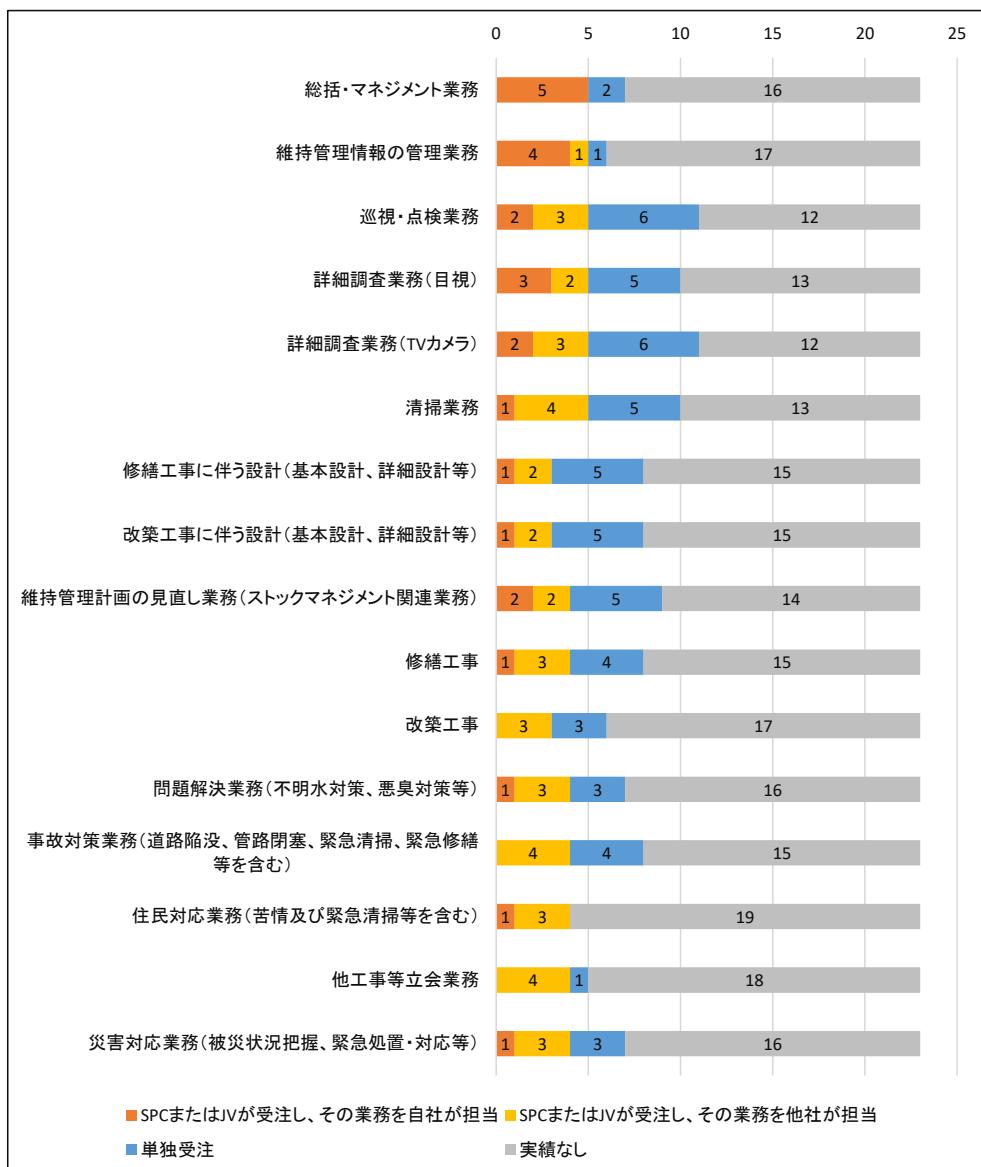
① 処理場・ポンプ場等の施設



➤ 処理場・ポンプ場等の施設 その他回答

No.	企業名	地域区分	回答
1	A社	市内に本店を有する	一般開放のイベント開催

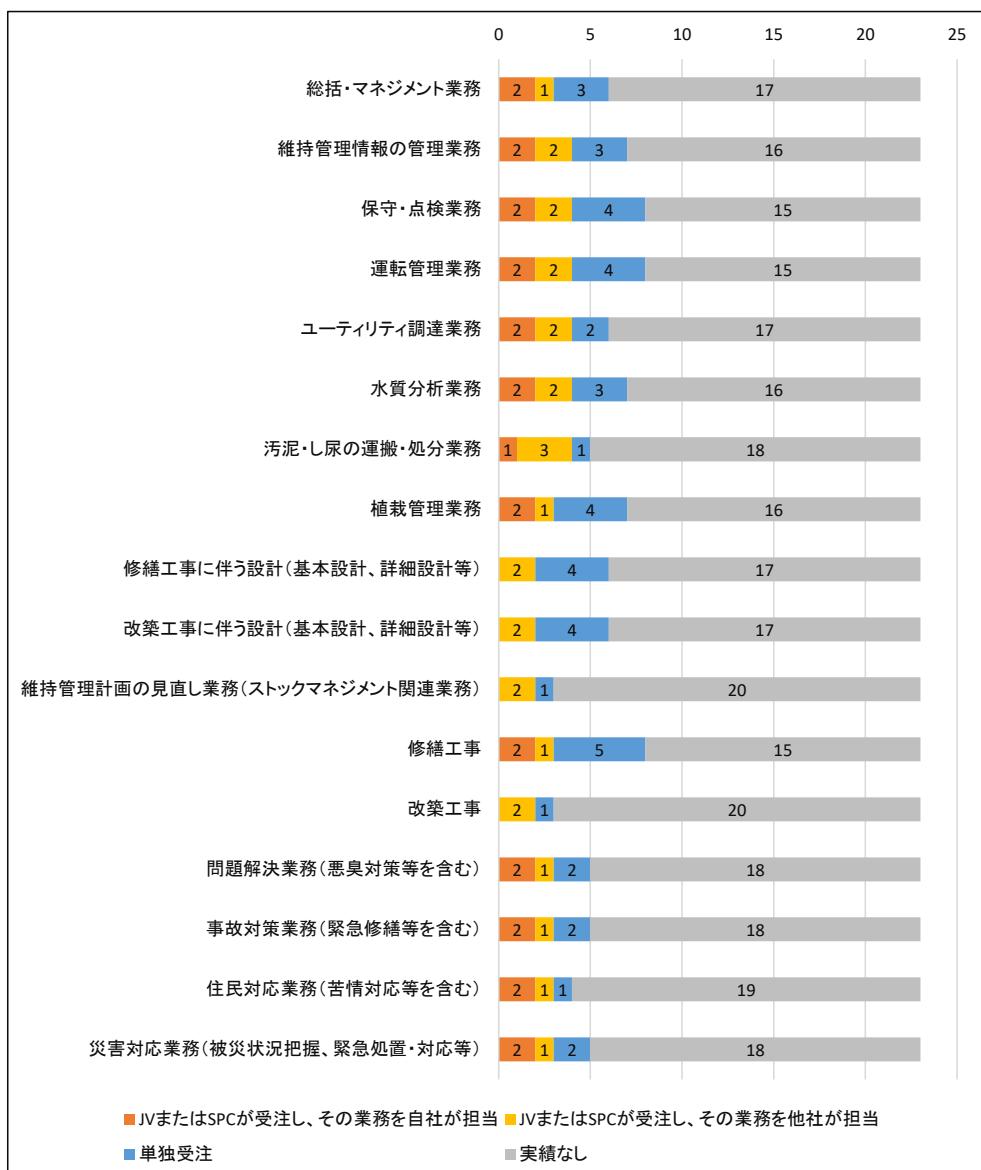
② 管路施設



➤ 管路施設 その他回答

No.	企業名	地域区分	回答
1	A社	県外に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	単独受注された企業より下請けにて、ストックマネジメント関連業務(マンホール蓋領域のみ)を受注した実績あり

③ 農業集落排水施設



➤ 農業集落排水施設 その他回答：なし

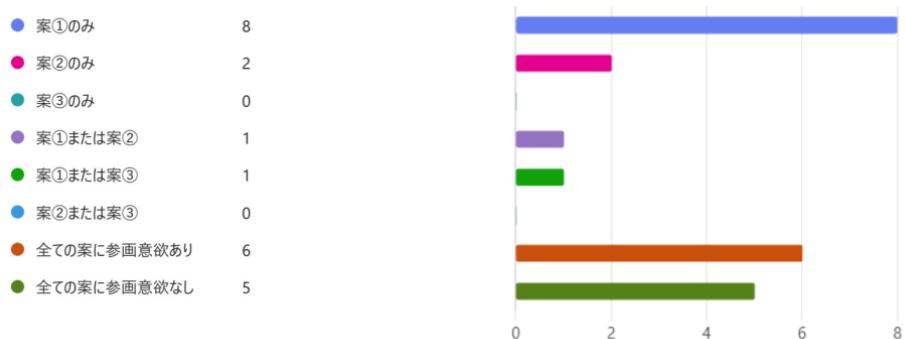
4-1. 本市の公共下水道事業に導入する官民連携手法案として更新支援型を検討しております。貴社で本事業におけるもっとも適当とお考えになる方式についてお聞かせください。



4-2. 質問 4-1 で「更新支援型が適切ではない」とした理由をご回答ください。

No.	企業名	地域区分	更新支援型が適切ではないとした理由
1	A社	県内に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	改築工事(管更生)も当社で施工可能のため。
2	B社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	リスクを抑えるスマールスタートに則れば更新支援型が適切と考えます。ただし、基本的には事業スコープは広いほうが望ましいと考えます。更新支援型と更新実施型の比較はもう少し詳細がわかった段階でタイプアップする企業と少し議論・検討をしたいと思います。
3	C社	県外に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	更新支援型については、官側の目線ではウォーターPPPとしての実施ハードルが下がるもの、工事発注が通常の公共発注となることから、当社のようなエンジニアリング企業においては、自社技術の導入ハードルが上がります。CM業務を含む場合は、SPCがCM業務に携わることで株主企業が公平性の観点から入札に参加しづらくなる等の懸念があり、参画意欲は必然的に低くなります。
4	D社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	更新支援型の場合、更新実施型と比べて事業者の創意工夫の余地が少なく、参加を検討する企業の参加意欲につながらないと考えるため。
5	E社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	更新実施型の方が望ましいと考えます。民間事業者の裁量が増え、ノウハウの活用の機会が増えるとともに、工事の平準化や契約コストの削減が期待できます。また、単純に事業量が増えるため、間接費などの低減も期待できます。

5-1. 事業の対象とする処理区について、参画意欲のある案を教えてください。



※案①：宮渕処理区

案②：梓川処理区 + 波田処理区

案③：梓川処理区 + 波田処理区 + 上高地処理区 + 農業集落排水区

5-1. 参画意欲のある処理区案について、「参画したい」の優先順位をつけてください。また、選択理由について教えてください。

(5-1 で「案①のみ」を選択した場合)

➤ 案①のみの選択理由

No.	企業名	地域区分	選択理由
1	A社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	コスト削減、持続可能性の観点から導入効果を発揮できると想定し案①のみを選択いたします。
2	B社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	施設維持管理・機械メーカーであるため、管路のみの案件は参画が難しいと考えています。
3	C社	市内に本店を有する	候補となっている処理区のなかでもっとも供用開始年度が古いため、PPPに適しているのではないかと思われるため。
4	D社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	事業規模が大きい点もありますが、②③は実質的に管路中心のスコープとなり、事業改善の余地が少ないのでないかと考えるためです。
5	E社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	他事業が複数となるためコンソーシアムを組むのが困難になる想定される。
6	F社	県外に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	事業規模が大きく、また施設が古いため、更新実施とする対象処理区としては最適と考えたため。
7	G社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	案①について、処理場施設の規模が大きいことで民間事業者として提案の幅も広がり、結果としてLCC低減等の官民連携メリット
8	H社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	対象エリアについてはできる限り広い方が良いと考える。

(5-1 で「案②のみ」を選択した場合)

➤ 案②のみの選択理由

No.	企業名	地域区分	選択理由
1	A社	県内に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	導入及び受託後の維持管理、リスク管理面について、ハードルが低く、管渠改修工事における交付金要件を満たすことができるためです。
2	B社	県外に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	案②は流域関連の処理区でありウォーターPPPの事業をスタートするには弊害やリスクが少ないと思える。

(5-1 で「案③のみ」を選択した場合)

回答事業者なし

(5-1 で「案①と案②」を選択した場合)

➤ 案①と案②の優先順位



➤ 案①または案②の選択理由

No.	企業名	地域区分	選択理由
1	A社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	案①は、貴市処理区で事業規模が大きくウォーターPPPの導入効果が最も期待されると考えますので、優先順位を1番目といたします。 案②は、規模が小さくまた廃止予定施設も対象としているため2番目といたします。

(5-1 で「案①と案③」を選択した場合)

➤ 案①と案③の優先順位



➤ 案①または案③の選択理由

No.	企業名	地域区分	選択理由
1	A社	県内に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	ある程度まとまっており、広範囲のため。

(5-1 で「案②と案③」を選択した場合)

回答事業者なし

(5-1 で「全ての案に参画意欲あり」を選択した場合)

➤ 案①と案②と案③の優先順位

1 案② 梓川処理区 + 波田処理区区	
2 案③ 梓川処理区 + 波田処理区 + 上高地処理区 + 農業集落排水区	
3 案① 宮渕処理区	

➤ 全ての案に参画意欲ありの選択理由

No.	企業名	地域区分	選択理由
1	A社	市内に本店を有する	災害対応の観点から宮渕処理区、及び両島処理区は市主導が望ましい。
2	B社	市内に本店を有する	地元企業としてできる限り、松本市の下水道運営の力となりたい。育成している自社リソースを地元で貢献し持続的成長に繋げたい。それにはある程度のキャバが必要である。
3	C社	県内に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	実施効果が最も高いと考えられるから
4	D社	市内に本店を有する	市の下水道事業計画に以前からの参画している為、今後も引き続き参画させていただきたいです。
5	E社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	事業規模が大きいほどコンサルタント業務等において当社の役割が大きくなるため
6	F社	県外に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	交付要件(少なくとも一つの処理区を選択)を満たしており、かつ、事業規模が大きいことからウォーターPPPの導入効果が高いと考えられるため、まずは、案①にて導入し、その後、案②や③へ拡大していく形が望ましいと考えているため

(5-1 で「全ての案に参画意欲なし」を選択した場合)

➤ 全ての案に参画意欲なしの選択理由

No.	企業名	地域区分	選択理由
1	A社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	社内での検討が進んでおらず、参画をきぼうする・しないの結論がでていない。
2	B社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	実施体制が整っていないため。
3	C社	市内に本店を有する	検討中
4	D社	県外に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	現状では実績不十分なため。
5	E社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	支援型を想定しているため、SPCまたはJVの下請として参加意欲有り

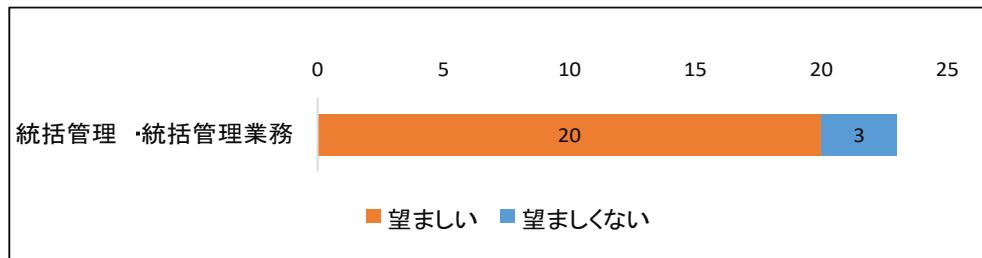
5-2. ウォーターPPP の事業対象とする施設について、望ましくないと思われる施設についてお聞かせください。※複数回答可



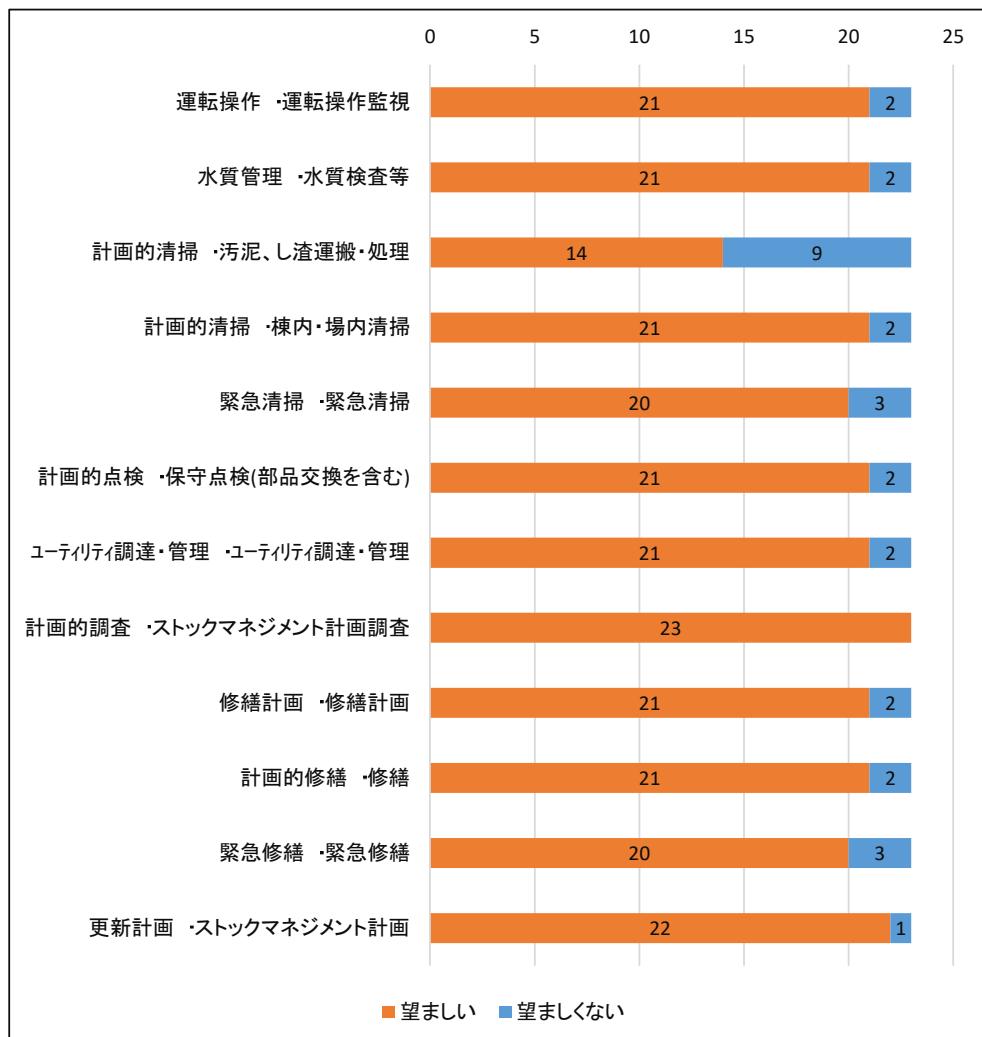
5-3. ウォーターPPP事業の対象とする業務について、望ましいか望ましくないかについてお聞かせください。

■下水道施設

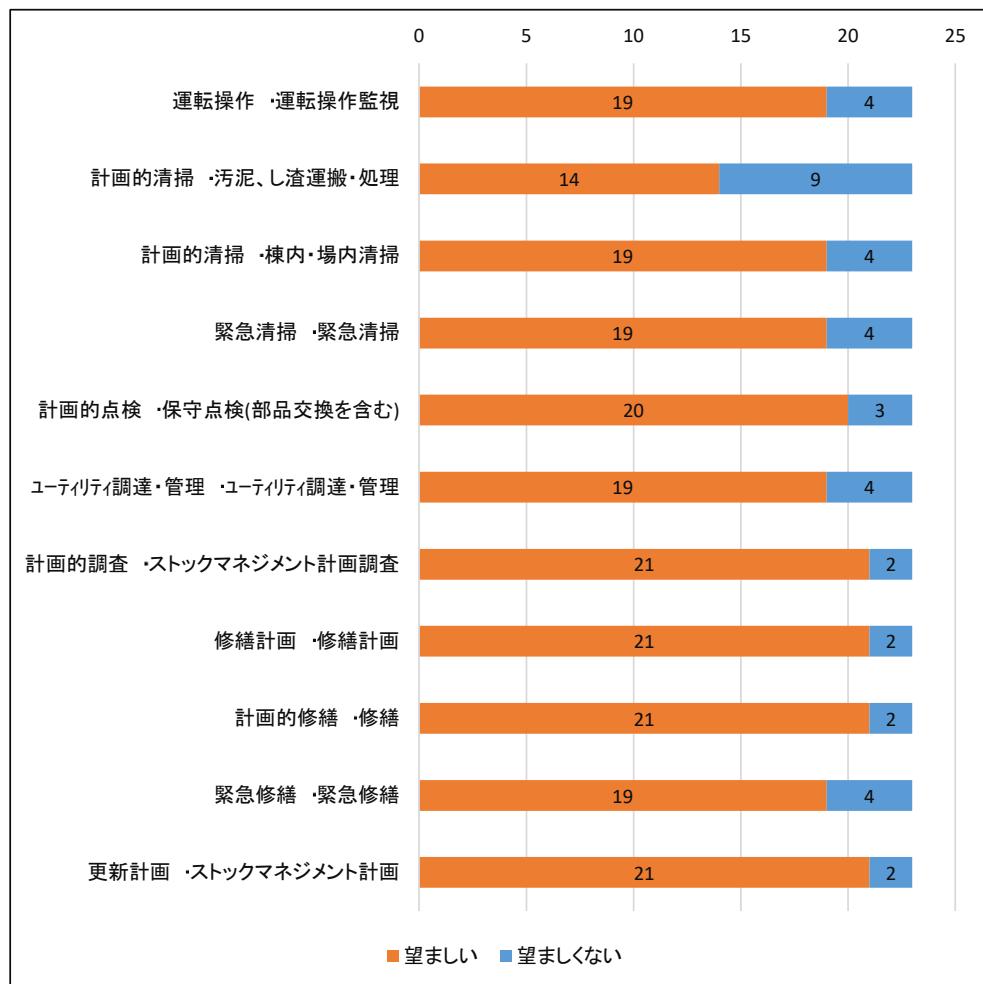
① 全体共通



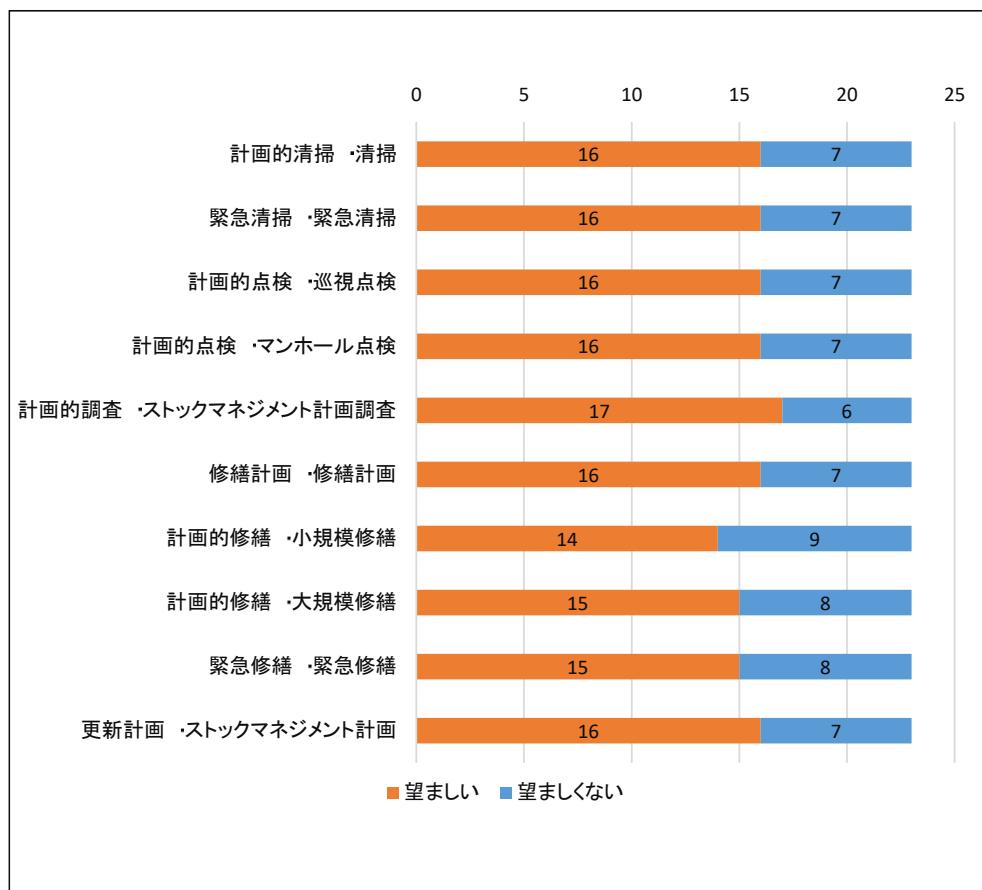
② 下水処理場



③ 下水ポンプ場

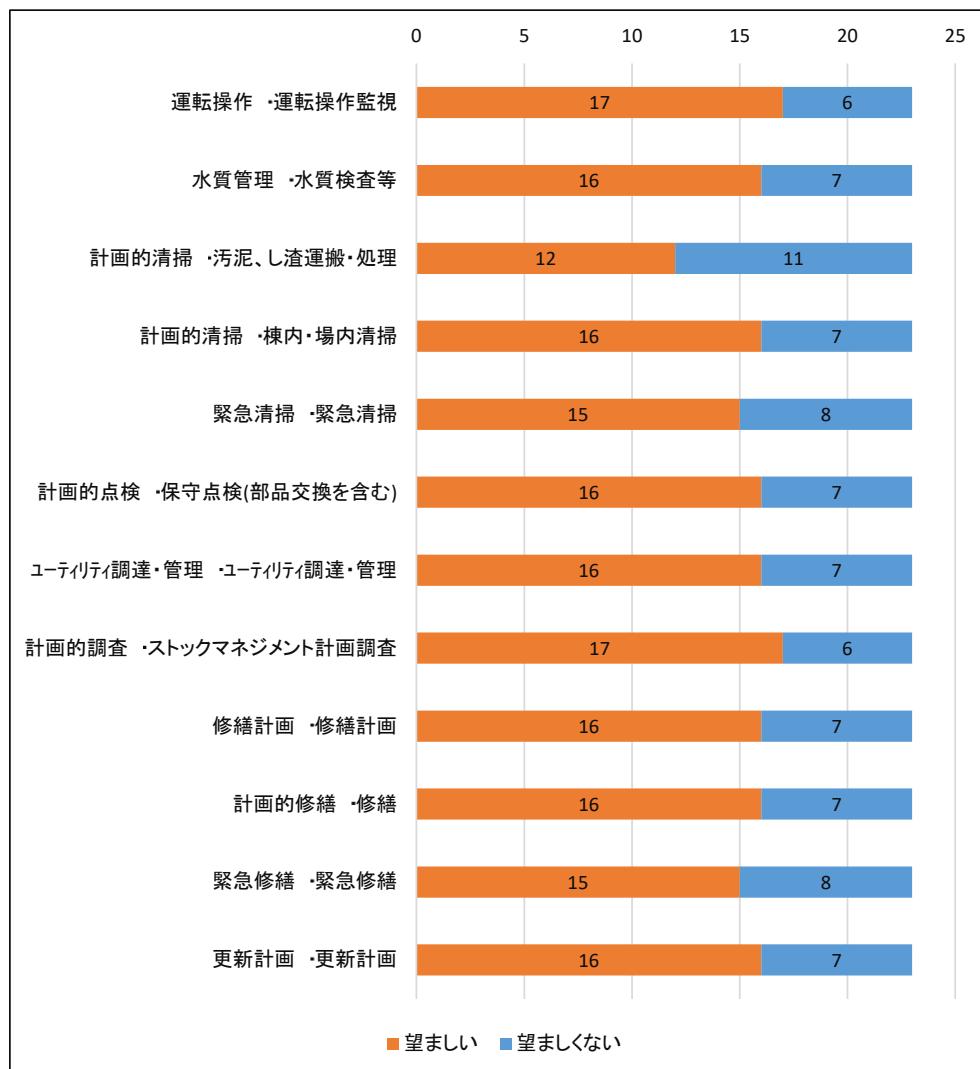


④ 管路 (MP を含む)

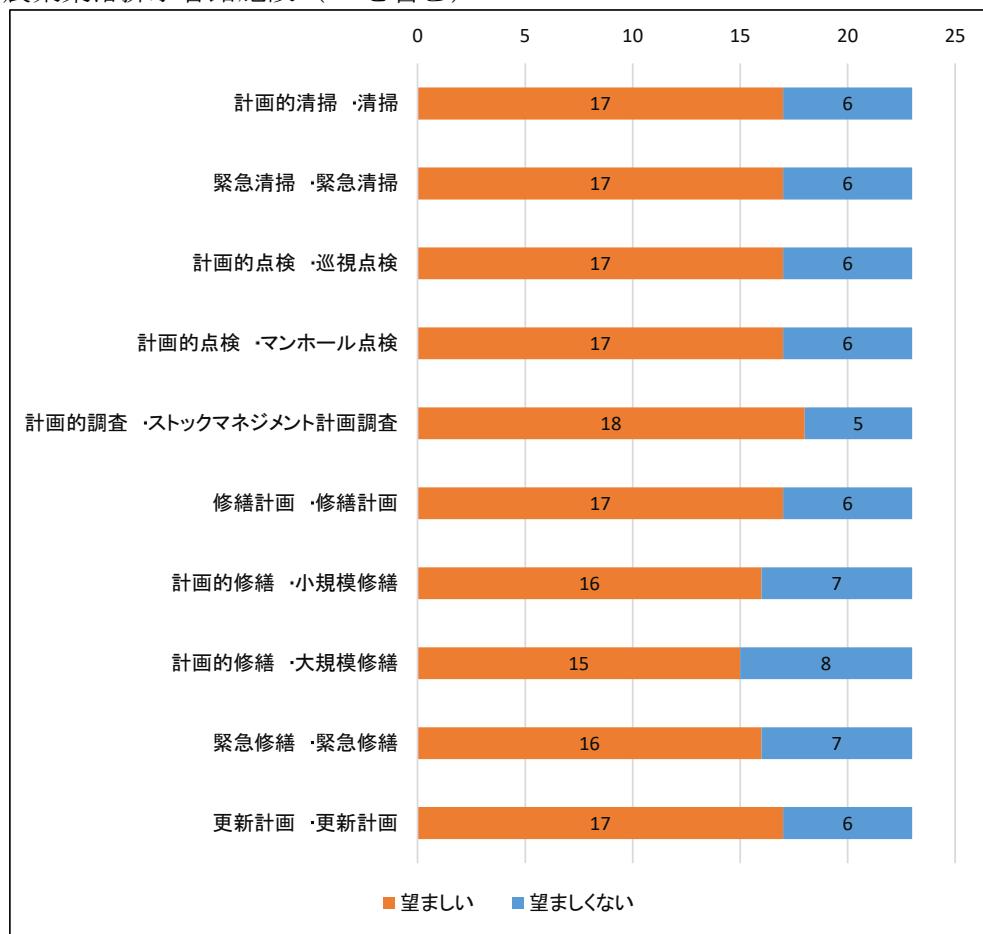


■農業集落排水施設

① 農業集落排水処理場



② 農業集落排水管路施設 (MP を含む)



6-1. ウォーターPPPについて、ご意見やご提案があれば、ご記入ください。※自由記述

① 長期契約（原則10年）に関するご意見・ご提案

No.	企業名	地域区分	回答
1	A社	県内に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	特になし。
2	B社	市内に本店を有する	契約が長期間となることから、安定した事業継続のために、物価スライド条項など定期的に委託金額を見直す機会を明示頂きたい。
3	C社	県内に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	契約期間の長期化は、社員の雇用の継続、技術者の育成など持続可能な下水道の維持管理に向けては必要不可欠な要件と考えます。
4	D社	県内に本店を有する（市内に支店又は営業所等なし）	10年間の長期契約について、問題ありません。
5	E社	県外に本店を有する（市内に支店又は営業所等なし）	物価スライドについての考え方を予め発注資料に明記いただく事を希望します。
6	F社	県外に本店を有する（市内に支店又は営業所等なし）	長期契約は、設備投資（人員育成含む）の計画を立てやすくなる一方、物価変動にどのように対応するかで不安を感じている。 経費に関する契約は、毎年更新する内容にしていただきたい。
7	G社	県外に本店を有する（市内に支店又は営業所等なし）	ウォーターPPPのように事業が長期間にわたる場合、将来的な人件費や物価の上昇分を入札・公募時点で正確に見込むことが困難であり、民間による過剰なリスク費の計上を回避して事業費を抑制するためにも物価変動（人件費含む）については、人件費・保守点検費・修繕費・ユーティリティ費（電力・薬品等）など費目別に参考する指標を定めるとともに、利用料金・サービス対価・委託料（以下「委託料等」）を改定する変動幅・改定後の委託料等を算出する計算式、これらを用いて委託料等を改定する頻度・時期、改定の対象とする期間、改定後の委託料等を適用する期間、当初の基準および改定後の基準など、これらの要素を公募書類においてあらかじめ定める（明記する）とともに、競争的対話を踏まえて修正可能としていただきたいと考えます。
8	H社	県外に本店を有する（市内に支店又は営業所等なし）	○当初提案の実行に対する拘束具合が強い契約内容の場合、当初提案と比較して貴市に更なる有益（効果や経済性）な手法等があつても、新技術導入等の新たな代替え手段の導入ができないことが懸念されます。当初提案より効果的・経済的な代替え案がある場合、変更が可能な契約の建付けをご検討ください。 ○事業期間中の公共側の人事異動（一般的には3年程度で異動が多い）により、本事業の検討経緯や契約交渉等に関係した職員が異動されるケースが想定されます。この場合、官民のパートナーとしての連帯感が希薄になりますことから、契約条項・要求水準・リスク分担・実施方法等に対する見解の相違等（事業開始当初と数年後の見解が異なる等）が生じることが懸念されます。 ○不可抗力（自然災害・疫病・テロ等）、施設や管路周辺の浸水・事故・異常水質（農薬・毒劇物類・油類など）流入など多くのリスクが存在します。近年は自然災害が多発しております、長期契約では数次の災害発生が想定されます。こうした不可抗力に対する本事業の継続性の確保や不可抗力に係る民間側の負担増などが懸念されます。○物価変動リスクに対する対応策が契約書等に適正に盛り込まれるか、民間側にとって過度な負担となる規定にならないか懸念されます。
9	I社	県外に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	企業にとっての人員確保、自治体のリスク管理の観点からも妥当と思われます。
10	J社	県外に本店を有する（市内に支店又は営業所等なし）	適切であると考えます。
11	K社	県外に本店を有する（市内に支店又は営業所等なし）	特に問題ないと思います。
12	L社	県外に本店を有する（市内に支店又は営業所等なし）	事業期間が長いほど、費用においてメリットとなり適切と考えます。
13	M社	県外に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	民間事業者の創意工夫を最大限に生かした効果が期待できる期間として、10年間の設定は妥当であると認識しています。一方、更なる民間の創意工夫の余地のある事業方式（例：コンセッションなど）の導入が予定されているようであれば、より積極的な提案が可能です。ウォーターPPP以降のビジョンについて、お示しいただけると幸いです。 その他、近年の異常気象や社会情勢の変化による物価上昇や材料の納期遅延、さらには設備の突然的な故障など、長期にわたるリスクの想定は非常に困難です。そのため、事業計画・リスク分担等を柔軟に見直し、例えば事業期間の途中で物価指標の設定や対価改定のルールを見直すような制度設計を求めます。
14	N社	県外に本店を有する（市内に支店又は営業所等なし）	エスカレ等の賃金・材料費高騰時における清算手続きを契約上でご規定いただける仕組みがあれば、長期契約においても成果を発揮できると考えます。
15	O社	県外に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	特段なし。
16	P社	県外に本店を有する（市内に支店又は営業所等なし）	・物価スライドについての考え方を予め発注資料に明記いただく事を希望します。

② 性能発注に関するご意見・ご提案

No.	企業名	地域区分	回答
1	A社	市内に本店を有する	委託規模が小さい場合、総額に対して創意工夫する予算や人材を確保できるか不安(DXに対応するため通報装置や監視装置を新設することが困難となり、従来の仕様書に沿った対応になりかねない) 更新実施型でなく更新支援型が適切と考えますが、更新計画案の提案に当たっては、市によるストックマネジメント計画(管路を含む)の策定が前提と考えます。(ストックマネジメント計画が未策定の場合、更新計画案の提案は計画策定後)
2	B社	県内に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	まずは、「更新支援型」で実施することが適切と考えます。
3	C社	県内に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	更新支援型(CM方式を含めない)を希望します。
4	D社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	・複数の処理区を有することから、作成する更新計画のレベル感の差異や既存のストックマネジメント計画との整合性等の考え方を予め開示いただくことを希望します。 ・統括管理責任者については、技術士やRCCMなど過剰な要件とならないことを希望します。 ・更新支援型において、更新計画策定業務を担う企業も貴市が別途発注される実施設計業務等を受託可能となる事を希望します。
5	E社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	維持管理者としては、機器の故障などに伴う特別な対応を少しでも減らしたいと考えてあります。 積極的に機器の更新及び迅速な故障対応を行える、意思決定ができる体制つくりをお願いします。
6	F社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	維持管理側の知識をもって更新を実施するというのが基本コンセプトだと理解しています。維持管理に対して更新費が大きすぎると維持管理側が主導する形で実施できない場合が課題だと考えています。
7	G社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	維持管理と更新の一体マネジメントは、維持管理主体の更新マネジメントであり、維持管理視点を反映させたSM計画の作成とこれに基づく更新実施であることから更新支援型が基本と考えます(更新工事の実施自体が重要ではなく、効果的・経済的なSM計画の策定が重要と思料します)。なお、更新需要が事業期間を通じて、一定規模で毎年度継続的に発生する場合は、更新実施型も有益と考えます。
8	H社	県外に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	維持管理と更新の一体マネジメントを目的に設備等の点検記録をデータベースに登録・更新して維持管理サイクルを確立頂きたい。
9	I社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	基本的には維持管理受託者に施設更新に積極的に関与させることが望ましいと考えます。
10	J社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	特にございません。
11	K社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	当社が実施できるストックマネジメント調査・計画、各種設計の役割が多い「更新実施型」に強い関心をもっておりますが、「更新支援型」「更新実施型」いずれも参画検討可能です。
12	L社	県外に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	【期待される効果】 ・民間主導で維持管理から更新までを一貫してマネジメントすることで、設備の状況をより的確に反映した事業運営や、効率化のための積極的な投資が可能になると考えます。また、事業全体の事業費の平準化が期待でき、施工時の運用調整を事業者側で柔軟に行えるため、より実態に見合った効果が見込めます。 【懸念点・要望事項】 ・一體的に管理するには相応のマネジメント業務(統括マネジメント)が必要になります。よって統括マネジメント業務にかかる人件費等は適切にPSCIに計上していただきたいとお願いします。 ・地元企業に対して様々な配慮が必要になります。地元企業が参画しやすい、もしくは事業者が地元企業の協力を得ることができる組織みを検討する必要があると考えます。 ・管路に関しては、詳細な維持管理情報(健全度・点検結果・修繕履歴など)の開示が不足している場合、民間事業者による適切なリスク評価や計画立案案が困難になり、参入の障壁となります。
13	M社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	特定の維持管理会社、メーカーが優位とならないよう、事業参画の検討に必要な情報提示及び十分な現地調査・準備期間の確保により、公平性を担保いただくことを希望いたします。
14	N社	県外に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	特段なし。
15	O社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	・複数の処理区を有することから、作成する更新計画のレベル感の差異や既存のストックマネジメント計画との整合性等の考え方を予め開示いただくことを希望します。

③ 維持管理と更新の一体マネジメントに関するご意見・ご提案

No.	企業名	地域区分	回答
1	A社	県内に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	不明水対策なども取り入れてほしい。
2	B社	市内に本店を有する	管路について突発的な事故や異常を未然に予防する事が困難であり、不可避な事案について考慮頂きたい。 管路は道路陥没数など指標にされている先行事例もありますが、事象に対して維持管理で抑える事は困難であり、状況把握などにとどめる事も検討頂きたい。
3	C社	県内に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	性能発注には、適切な「要求水準書」の設定、適切な「契約書」の締結が必要ですので、日本下水道協会「処理場等包括的民間委託導入ガイドライン」(令和2年6月版)に基づき策定をお願いします。
4	D社	県内に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	再委託での事業運営を前提としているため、再委託について規制の設定は考慮いただきたいです。 管路の維持管理について、管路事故対応及び災害対応については、市で対応していただかず、リスク分担について、受託者に配慮いただきたいです。
5	E社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	・処理場での包括的民間委託実績を県内及び全国で有しており、①の宮渕浄化センターでの性能発注についても対応可能です。 ・処理区の一部が合流式下水道であることから、想定外降雨に伴う要求水準未達等の可能性も考えられます。公告前にリスク分担案の開示を希望します。
6	F社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	独自の技術を発揮できるため、基本的には賛成である。 しかしながら、独自技術' (ノウハウ)の公表をどこまで行うかの協議を発注者と行う必要があると思います。
7	G社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	管路はアウトプット(点検・調査・修繕等の実施量)とアウトカム(例:道路陥没事故の抑制)が必ずしも比例関係はない(実施量を増やせば必ず防止できるわけではない)ことから、アウトカム指標は努力目標(ペナリティなし)とし、アウトプット指標を性能規定としていただきたいと考えます。
8	H社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	○性能発注でありながら、業務手法や回数の規定、業務体制の拘束規定など、仕様発注またはこれに近い内容では、効率化手法や活用できるアイデアに制約があるため、期待するコスト削減や品質向上は望めません。仕様発注とすべき業務(例えば、一定レベルを超える災害時対応、大雨による緊急時の雨水関連施設の対応など)以外は、性能発注の考え方が幅広く適用されている契約であることを希望します。 ○管路の大半は埋設環境にあるため、全ての管路について目視等による状態把握や維持管理状況等を把握することは困難で、把握に時間を要します。また、PIやKPIなどの性能規定は、当該管路施設の経過年数や埋設環境(管種、口径、道路事情等)などにより異なりますので、実施状況を踏まえて当該管路施設の状況に応じ、段階的に適切な設定が必要と考えますので、リスク管理上、段階的な性能発注の導入が必要と考えます。全処理区について同時に性能発注を導入するのではなく、当該処理区の管路の維持管理状況等が十分把握できた段階(リスク把握が終了)以降に当該処理区を対象に性能発注を導入することが現実的と考えます。
9	I社	県外に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	事業の効率化・省人化を目的に確認・承認届等の書類を減らし、職員や企業担当者の負担を軽減して頂きたい。
10	J社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	市側で本当に業者に守らせたいものを厳選して明確化していただきたいです。
11	K社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	特にございません。
12	L社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	事業者による柔軟な対応が可能な、要求水準の設定をお願いいたします。
13	M社	県外に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	性能発注は、発注者が求める「性能」を示し、その達成方法を民間事業者に委ねるため、民間事業者が持つ独自のノウハウや技術、アイデアを最大限に活かすことができます。これにより、事業全体の効率化・コスト削減、サービス水準の向上といった導入効果の優位性が期待されます。 一方、現況把握が難しい管路施設においては、民間事業者が性能発注においてリスク負うことは困難と考えます。管路施設においては事業から除外するか、事業に含まれる場合は仕様発注を希望いたします。
14	N社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	性能発注については、処理場側の維持管理については一般的になりつつあるため責任分担・エスカレ等を契約で規定いただければ問題なく参入ができると考えます。一方、管路については事業を一体化する場合、性能発注が浸透していない業界であるため、地元管路会社とよく議論の上、リスク分担・清算方法・発注性能等を決定していただきたいと考えます。
15	O社	県外に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	特段なし。
16	P社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	・処理場での包括的民間委託実績(下請け)を県内及び全国で有しており、①の宮渕浄化センターでの性能発注についても対応可能です。 ・処理区の一部が合流式下水道であることから、想定外降雨に伴う要求水準未達等の可能性も考えられます。公告前にリスク分担案の開示を希望します。

④ プロフィットシェアに関するご意見・ご提案

No.	企業名	地域区分	回答
1	A社	県内に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	ぜひお願いします。
2	B社	市内に本店を有する	案②と案③は維持管理規模が相対的に小さく、民間の創意工夫によるコスト削減は限られたものと想定され、プロフィットシェア導入に適さないと考えます。
3	C社	県内に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	受注企業は、プロフィットが得られなければ、新技術やDX等に取り組むコストをカバーできないし、リスクを負うことにも消極的になります。受注企業の意欲がわくプロフィットシェアの制度設計をお願いします。
4	D社	県内に本店を有する (市内に支店又は営業所等なし)	プロフィットシェアについては、本来公社としての立場では、余った事業費については、精算しお返しするが、本件においては、公社と契約した再委託先となる創意工夫した地元業者へ還元する形での実施をしたため、受託者への手厚い配分としてはほしいです。
5	E社	県外に本店を有する (市内に支店又は営業所等なし)	プロフィットシェアによる官民削減分を予定価格に見込まないことを希望します。
6	F社	県外に本店を有する (市内に支店又は営業所等なし)	業者選定の際、費用も評価の一つなると思います。応募時点で様々な費用削減を提案しますので、実際の運用で削減した経費については、受託者のインセンティブとしていただきたいです。
7	G社	県外に本店を有する (市内に支店又は営業所等なし)	災害対応について。過度なリスクを民間側へ分担すると、そのリスクに対して投資をせざるを得なくなるので、入札金額の高騰をさけるために、不可避免なリスクや、施設の情報を事前に知らないと避けられないリスク(未調査の管路の老朽化による事故等)は市側で分担していただきたいと考えます。 ウォーターPPPレベル3.5の場合は、初動対応(緊急参集、緊急点検・緊急措置、緊急調査・緊急措置)までとし、復旧対策(一次調査、応急仮工事、二次調査、応急本工事、災害査定、本復旧工事)は自治体の範疇、責任において実施、ウォーターPPP事業者は自治体による指示・要請に基づき可能な範囲で協力・支援する(費用は別途精算する)ものとしていただければと存じます。
8	H社	県外に本店を有する (市内に支店又は営業所等なし)	民間の創意工夫とインセンティブを触発するため、貴市の最大プロフィットシェア比率(上限値)は削減額に対して50%を超えないことを要望します。 プロフィットシェアに関しては、あくまでも発動条件が契約書等に記載されれば要件を満たすものと理解しております。一部の先行事例ではプロフィットシェアに関する事項を提案書において記載を求め、技術評価される例もございますが、当該制度は事業開始後の事業期間中に民間発意により提案するものであり、応札時の提案金額には含まないものと理解しております。実現性の有無、事業費の算定に関して提案時にプロフィットシェアに関する提案を求ることはそぐわないと考えますので、十分なご配慮をお願いします。
9	I社	県外に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	民間の参加意欲を向上させるため、プロフィットシェアの利益分配について、民間の配分を高めて頂きたい。
10	J社	県外に本店を有する (市内に支店又は営業所等なし)	民間事業者に収益を上げるインセンティブがある事業となって初めて効果を発揮する仕組みだと思います。民間企業を頑張らせる工夫は是非にお願いいたします。
11	K社	県外に本店を有する (市内に支店又は営業所等なし)	官民が一体となってお互いにパートナーとして行う必要があるため、民間側が努力し経費削減となった場合は、認めて頂ければと思います。
12	L社	県外に本店を有する (市内に支店又は営業所等なし)	既存施設の更新(管更生による改築や機器の更新など)は、技術革新によりコスト縮減が期待できるため、要求水準を満たす品質を確保した上で縮減額はプロフィットシェアの対象として取り扱いをお願いします。なお、原材料の高騰などによる材料費の価格変動や人件費の変動は、契約変更を希望します。
13	M社	県外に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	マンホール蓋においては、より耐久性があり長寿命化が図れる製品をご採用いただくことで、マンホール蓋の取替サイクルを延伸でき、ライフサイクルコストの縮減が可能となることで、プロフィットの創出が図れると考えています。
14	N社	県外に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	・PSCの設定については、単に現在の予算規模をPSCとするのではなく、適切な資産管理を実施するための維持管理や更新費用、組織体制の維持向上にかかるコスト等を含め、適切な設定を希望します。また、PSCの積算根拠やその算出条件の公表を強く希望します。 ・民間事業者の経営努力によって生じたコスト削減分を官民で分配する「プロフィットシェア」の仕組みは、発動条件によっては民間事業者の創意工夫やモチベーションを阻害する懸念があります。そのため、以下について意見させていただきます。 ・内容は、事業者からの「提案」に限る ・発動は、民間からの提案を条件とする ・シェア率は、民間の経営努力を削がない水準を設定するなどについて、十分な配慮を希望いたします。
15	O社	県外に本店を有する (市内に支店又は営業所等なし)	処理場コストの多くを占める「人件費」「電気代」「汚泥処分費」等に対し、民間側の最新機器導入・設備仕様の見直し・最適な運転方法導入等の創意工夫によりプロフィットを創出し、官側とシェアすることは可能と考えます。 その際、官側の協力範囲や、責任分担の範囲に応じて民間側にプロフィットを最大限還元いただくことをお願いいたく考えております。
16	P社	県外に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	特段なし。
17	Q社	県外に本店を有する (市内に支店又は営業所等なし)	・プロフィットシェアによる官民削減分を予定価格に見込まないことを希望します。

7-1. その他、本市の官民連携事業・ウォーターPPP等に関してご意見などございましたら、以下の記入欄にご記入ください。

No.	企業名	地域区分	回答
1	A社	県内に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	当社としましても、できる限り携わっていきたい。
2	B社	市内に本店を有する	責任の範囲(例えば災害時の対応は初動対応までなど)を予め公募時点で明示いただきたい。 案③の発表がありましたが、市の処理区は複数であり、10年単位で処理区を拡大するのは相当の時間を要すると考えます。当然PPP対象を拡大しない選択肢もあるかと思いますが、例えば1件目をスタートして3~5年で対象処理区を一つ増やす(合わせる)などの長期計画があつても良いと思います。そうする事で多くの企業の参画意欲が向上すると考えます。また、案③に係る検討に進展があり次第、説明会等の情報提供をお願いいたします。
3	C社	県内に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	W-PPP案件以外でも長期契約や性能発注は必要ですのでご検討いただきたい。 なお、設問5-2で「管路施設」にチェックを入れましたが、これは、どこかにチェックを入れないと次に進めないため、当社の回答は「どこにもチェックを入れない」が正しい回答です。
4	D社	県内に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	受託者選定につきまして、公益財団法人でも参入できるようにしていただきたいです。
5	E社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	・10年間のWPPPの後にコンセッション事業があることを想定し、業務の包括化や性能発注はさすがで通れないものと思慮します。処理区について、導入が容易な最低限のものだけとせずに導入効果も対象処理区選定の考え方において必要と考えます。 ・公告の半年前程度を目安に実施方針、要求水準書案を公示いただき、民間事業者との意見交換の場をいただけますと幸いです。
6	F社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	○公募スケジュールについて ウォーターPPPについては、汚水管における改築の交付金要件化もあり、現時点でも多数のFSやMSが行われております。自治体側の事情は理解できるものの、市場としては一時的な過剰発注に対して対応しかねることも考えられます。公募スケジュールについては一定程度の余裕を持って頂くように希望します。 ○統括管理業務の費用算出について 管理と更新の一括マネジメントを実施するにあたり、統括管理業務が必要と考えますので、必要な費用としてPSCIに計上していただくことを希望します。 ○モニタリングの中立的な立場について 第三者によるモニタリングは、本事業の運営状況について、受託者によるセルフモニタリング結果および受託者によるモニタリング結果を基に、中立的な立場で客観的な評価・分析を行い、委託者及び受託者の確認・監視を行うような建付けを希望します。委託者によるモニタリングと同じ視点で、受託者のみをモニタリングする場合には、民間のモニタリングに対する事務負担が倍増するだけで、第三者によるモニタリングの意味はなく、また非効率と考えます(専門家によるダブルチェックの意味合いもありますが、そうであれば第三者が委託者に代わりモニタリングを実施すれば足りると言えます)。
7	G社	市内に本店を有する	PPP対象エリアを拡大していく構想が有れば教えていただきたいです。レベル4に向けての構想が有れば教えていただきたいです。 今後ともよろしくお願いいいたします。
8	H社	県外に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	補助金の交付要件化をクリアすることを最優先に考える必要があると感じます。
9	I社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	貴市はDigiMATを始めとして、官民共同してのデジタル化による地域サービスや行政サービスの向上に取り組まれています。ウォーターPPPにおいても、デジタル化の導入による効率化・持続可能性向上を図るような事業づくりをご検討いただければと思います。
10	J社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	特にございません。
11	K社	県外に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	対象施設にはマンホール蓋は含まれていますでしょうか。 マンホール蓋の標準耐用年数は、車道部15年/その他30年と他の管路施設と比較し短く、下水道賠償責任保険の支払い件数内訳では、全体の約35%がマンホール蓋に起因している状況です。よって、古い蓋や機能のない蓋から優先的に改築するなど、ウォーターPPPの中でも、マンホール蓋の計画的な維持管理をよろしくお願いいいたします。
12	L社	県外に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	・業務内容により、本事業に含むこと(例えば、計画清掃の汚泥運搬に係ることや、緊急清掃など)が適当かどうか判断できることもありますので、ヒアリングを実施する際には業務内容について開示いただくことを希望いたします。 ・上記設問でも記載させていただきましたが、災害・物価上昇・水質変動リスクなどに対して適切な規定を定め、官民での明確なリスク分担についてご検討をお願いいたします。 ・ウォーターPPP事業が全国で多数検討されており、特に提案が集中する見込みである2027年前後においては、提案業務に関わる人員のひっ迫により、提案すること自体が困難となる状況が予想されます。このため、提案・積算に係る提出書類等は、可能な限り簡素化していただくことを希望します。これは当社のみならず、他事業者の参入ハードルを下げることにも寄与すると考えています。
13	M社	県外に本店を有する(市内に支店又は営業所等なし)	・事業参画の検討に必要な情報(更新計画・実施設計・更新工事に係る情報、運転管理に係る情報、賃金又は物価変動に基づく請負代金額の変更時に指標となる指標)のご提示を希望します。 ・公募から入れまでの現地調査期間及び準備期間を十分に設けていただくことを希望します。
14	N社	市内に本店を有する	地元業にも配慮したものであってほしいです
15	O社	県外に本店を有し、かつ市内に支店又は営業所等を有する	特段なし。

No.	企業名	地域区分	回答
16	P社	県外に本店を有する (市内に支店又は営業所等なし)	弊社はコンセッション事業を推進しており、コンセッション事業を検討してみてはいかがでしょうか。コンセッション事業を除いた場合は、更新実施型を希望します。特に処理場では、更新実施型の方が、民間事業者が望ましいと考える方法での工事設計がなされるため、より効果的な運営が期待できます。 案1～案3に留まらず、市内全域や両島処理区を加えた場合はより効率化が期待できると考えます。また、周辺自治体や流域下水道との連携の可能性はありますか。
17	Q社	県外に本店を有する (市内に支店又は営業所等なし)	・10年間のWPPPの後にコンセッション事業があることを想定し、業務の包括化や性能発注はさけて通れないものと思慮します。処理区において、導入が容易な最低限のものだけとせずに導入効果も対象処理区選定の考え方において必要と考えます。 ・公告の半年前程度を目安に実施方針、要求水準書案を公示いただき、民間事業者との意見交換の場をいただけますと幸いです。 ・支援型をグループ企業との共同で受注した場合、(WPPP外の)更新事業の応札受注が困難となることが懸念されます。早い段階で方向性を開示いただくことを希望します。